



月報

缶詰協会

(42. 8. 30 No. 8)

◆ 目 次 ◆

◇ (第4回) 蔬菜部会	2
新物スイートコン缶詰に関する要望書	3
◇ (第3回) 規格部会	7
公正競争規約制定に関する日缶協側との意見交換会	
市販缶詰に見られる不当表示品の具体例	12
◇ 農産缶工組桃部会との懇談会(在京果実部会)	15
◇ みかん缶共同宣伝のシンボルマークを商標登録	20
◇ 松坂屋(上野店)缶詰まつり	20
会員消息	21
関連団体報知	23
事務局報知	24

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区八重洲通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (273) 9289番

8月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
松坂屋（上野店） 缶詰まつり	8月1日 ～11日		松坂屋（上野店） 地下食料品売場	参加 12社 後援 全缶協 日缶協 日本製 缶協会
(第4回) 蔬菜部会	8月 7日	13:30 ～ 15:30	北洋商会会議室	17名
農産缶工組桃部会との懇 談会（在京果実部会）	8月17日	10:30 ～ 12:00	丸ビル精養軒	全缶協側 14名 農産缶工組側 25名
(第3回)規格部会 公争規約に関する日缶協 との意見交換	8月18日	13:30 ～ 16:30	北洋商会会議室	全缶協側 13名 日缶協 隅野専務 平野常務
経営近代化講演会	8月28日	10:00 ～ 16:30	富士銀行本店 ホール	在京会員 20名 日本セルフサ ービス協会・ 米国イースト ウエスト文化 センター共催 通産省後援

(第4回) 蔬菜部会

日 時 昭和42年8月7日 13.30~15.30 時

場 所 北洋商会 7階会議室

議 案 (1) 新物スイートコーン缶詰に関する件

(2) そ の 他

イ) 箱缶詰の市況見通しと規格の件

ロ) なめこ缶詰の規格に関する件

出 席 17名

* 部会討議の概要

1. スイートコーン缶詰の状況

(1) 生産実績と在庫状況

40年度におけるスイートコーン缶詰の生産数量は実函換算で北海道内40万2千函、内地1万8千5百函合計42万5百函。これに対し41年度は道内45万函、内地3万函、合計48万函程度となつてゐる。

なお41年生産のうち品種別ではホールコーンが5万函、缶型別では果実7号缶が全体の $\frac{1}{4}$ を占めている。

41年の在庫は9月末においてパッカー1万函、1次店で1万5千函、2次~3次店で10万函 合計12万5千函であつた。ことしの在庫について製缶筋では一次店手持ち10万函と見ているが、現実に一次店は相当量持つており、2次~3次店の段階でもかなりの数を在庫し当蔬菜部会の見方では、一次店で10万函、2次~3次店で10万函、合計20万函程度の在庫を見る向きが強かつた。また新物生産についてはことしはメーカー側の手持

ちはなく殆んど問屋サイドでの在庫となつてゐるだけに、パッカーとしては樂觀ムードも一部にあり、生産意欲は旺盛。しかも原料は昨年より増産、場合によつては冷凍用が缶詰に振向けられる氣配も見受けられ、増産される公算が強い。

(ロ) 適正価格、消費能力について

スイートコーン缶詰の年間消費能力は、40万缶程度であり、価格が安ければ40～45万缶位の消化も可能とみられるが、4号缶小売70円というのは、大衆商品に持つていくためには高過ぎるのでないかとの意見もあつた。しかし、ことしの在庫が20万缶もストックされているので新建値が安値でスタートした場合、旧品とのかねあいもあり、現在の段階では適正価格がどの線であるかは決めかねるとの考えに一致した。

2. 新物スイートコーン缶詰に関する要望書

以上のように在庫、生産数量、価格などにわたり検討した結果、この蔬菜部会においては新物スイートコーン缶詰に関しての要望書を生産団体に提出することを決め、8月12日付全缶協会長名で北海道缶詰工業組合の碓氷理事長、スイートコーン委員会宮崎委員長ほか北海道製缶業界、クレードル興農^{興農}、日本缶詰^{日本缶詰}などに、またその写しを日缶協、製缶協会に送付した。その全文は下記の通りである。

新物スイートコーン缶詰に関する件

拝啓 残暑の候ますますご隆昌のことと大慶に存じます。

さて、新物スイートコーン缶詰の生産期を目前に控え、弊協会では去る8月7日蔬菜部会を開催し、主題の件に関し、販売業者の立場より種々協議致しましたところ、本年は旧品在庫状況、市場引合いの現状、新物増産予想などの実状から見て新物スイートコーン缶詰の生産は特に慎重を要するとの見方に一致しましたので、市場の現況をお伝え致しますとともに、生産に当つては何卒慎重なるご計画

に基づき、ご操業賜りますようお願い申しあげます。

生産数量及び消費の実状

- 1 昨年度スイートコーン缶詰の製造は実函換算で48万函（本土製造を含む）程度と見られますが、現在一次問屋および二次問屋の段階で20万函近くの在庫があると推定されます。
- 2 スイートコーン缶詰の年間消費能力は実函40万函程度と考えられ、しかも需要と供給のアンバランスはさらに強まってゆく傾向にあります。
- 3 本年の新物スイートコーン缶詰の生産は増産気構えのように見受けられますが、新物生産に当たりましては旧品を含めた消費拡大対策ならびに旧品を含めた価格調整を十分にご考慮願いたく、これらのことと度外視して増産されることは非常に危険性があり、過去における苦い経験を再び繰返すような惧れなしと致しません。

以上のような状況ですが、成長の途上にあるスイートコーン缶詰でありますので、これを堅実に育成してゆく意味におきましても、どうか市況の実態をご配慮のうえ新物製造に当られますようお願い申しあげます。

敬 具

3. 筒缶詰10進法について

(1) 筒缶新規格テスト製造の経緯

筒缶詰の規格ならびに10進法については量目11.25kgを11kgと改めるところはすでに本年から採用されているが、本数サイズは本年中の研究によつて来年からというパッカーとの話し合いとになつている。このほど山崎筒委員長が個人的に日缶協専務宛に寄せた書簡によるとその後10進法にもとづくテスト製造を行なつて見たが、地域別差があり、かなり困難ではないかとの意見が伝え

られている。いずれにしても9月末までには正式に全缶協まで回答が寄せられることになつてゐるのでそれを待つて改めて検討することを確認した。問題は入数が10進法によつて例えば15本が20本になるということは価格にも絡んでくるのでバッカーハンマーとしては乘氣薄といわれている。しかし問屋としてはそれによつて生ずる価格差は考慮するという考え方もあるが、この10進法は、消費者の立場に立つて取扱いの簡素化を図るということを第1の目的としており、この点を特にバッカーハンマー側に訴えることになつた。なお先きに全缶協が要望した10進法による新サイズは別表の通りである。

サイズ	区別	新サイズ(10進法)	旧サイズ(従来の規格)
L L		11 ~ 20	10 ~ 15
L		21 ~ 30	16 ~ 25
M		31 ~ 40	26 ~ 40
S		41 ~ 60	41 ~ 60
S S		61 ~ 80	61 ~ 80
T		81 ~ 130	81以上
T T		131 ~ 200	
T T T		201 ~ 300	
T S		301 ~	

(d) 箔缶の市況、見通しについて

ことしの箔缶は原料価格、製品価格とも市況に見合つた価格で出回り、製造数量も抑制されたので、現在までのところ好結果をもたらしている。しかし、出来秋の生れ値が安かつたため、メーカーが売りに応じなかつた向もあり、明春まではこれらのものがメーカー手持ちとしてストックされるものとみられる。現在メーカー手持は九州で20%位、徳島でもかなりあると予想され

ているが、市況はまず順調でスソ物1,100～1,300円のものは好荷動きを見せた。

4. なめこ缶の規格改正について

福島県の山新商店から、なめこ缶詰の規格改正の要請があつたので、この件に関し検討した。

その規格改正の理由として過去数回にわたり規格が変更され、年代によつては見方の統一が徹底しないこと、現行の8段階の規格を簡素化する意味でL～JまでをX（ミックス）の5段階とし、できればことしの秋から実施されるよう努力願いたいとの意見があつた。

なめこ缶の規格改正の推移は別表の通りである。

昭和6年	昭和10年	昭和35年	昭和36～39年	現行 (39年6月)
小小	SS	T 最小粒	T 最小粒	T 最小粒
小	S	S 小粒	S 小粒	S 小粒
中	M	M 中粒	M 中粒	M 中粒
大	SM	大粒	M' 大粒	L 大粒
	SL	小開	L 小開	P 小開
	L	中開	C 中開	E 中開
	LL	大開	G 大開	J 大開
	・	ブローグン	X ブローグン	ブローグン

蔬菜部会ではL～Jをミックスすることにつきいろいろの角度から検討し、一部にはPをS' EをM'としたらなどの種々意見も出されたが、現行の規格は昭和39年に改正されたばかりでまだ採用年数も浅く、また個々取引の実情も異り、時間的にも無理な点があるということから、ことしは現状維持でのぞ

み、あと1~2年の販売面の実状を見たうえで、改めて検討することになつた。

(第3回) 規格部会

日 時 昭和42年8月18日 13・30~16・30 時

場 所 (株)北洋商会 7階会議室

議 案 (1) 公正競争規約制定に関する日缶協側との意見交換

(2) その他

出 席 全缶協側 13名

日缶協専務理事 隅野 勇氏

■ 常務理事 平野 孝三郎 氏

※部会討議の概要

この規格部会は近く設定予定の公正競争規約(案)をもとに日缶協、隅野、平野両氏から規約制定の動機、目的、その内容などにつき説明をあおぎ個々の問題点について意見交換を行なつたもので、まだ全缶協としては公正競争規約の制定に対し賛成かどうかの結論は出していない。また日缶協としても今後さらに関連団体との意見を聴取し細部的修正を行なつたうえで正式な(案)を作成することになつており、それにもとづき全缶協としては、改めて規格部会、理事会に諮り結論をだすことになつている。日缶協は、関連団体と緊密な打合せを行ないながら、最終的な手直しを加えた上で、10月16日に予定している日缶協理事会、総会に諮り、ここで承認する運びにしているが、本決りは公聴会など開き公取委の認可を得て実施される段取りである。なお、公正競争規約については全缶協としても5月11日、食肉緊急会議、5月12日、日缶協との懇談会、6月5日、規格部会などでその都度検討を行なつて来ている。

1. 経過報告（日缶協、隅野専務理事）

公正競争規約については昭和38年8月23日、日缶協、理事会を箱根で開催した時に諮られたが、これは昭和36年の牛缶事件で新聞、ラジオ、その他に報道され、36年12月に缶詰は公取委の特殊指定品目に挙げられ、缶詰全体がその対象となつたことから、規約制定が考えられるようになつたものである。これは毎年定期的に市販品の調査を行ない、表示と内容が一致しないものに対してはマスコミを通じて公表するという処置が取られこうした処置は缶詰についてマイナスとなる面が多く、37年8月頃に公取委から業界が自主的に公正競争規約を設けるべきだとの勧告を受け、日缶協、公正化委員会（委員長、株式会社山陽堂沢田社長）が審議し、理事会でも原案が承認されたが、マス缶詰の表示、馬肉製品の呼称の2つの問題で消費者代表と意見が折合わず進展せずに今日に至つていたもの。この間公取委が昨年11月末から12月始めにかけ地方7都市で市販品を取り調べ、内容と表示の相違するリストを新聞、テレビに発表。丁度歳暮時期を直前に控えていただけにバッカー、問屋とも手痛い打撃を蒙つた。こうしたことか毎年繰り返えされることは缶詰の売行きにも影響するため、早く成文化しなくてはということになり、昭和42年5月の日缶協総会に公正競争規約（案）が提示された。

なお公正競争規約はバッカーだけを対象とするものではなく、ブランド所有者の問屋も対象となるため、問屋側の理解がなくては非常な片手落ちになり、ご協力願いたいとの隅野専務の発言であつた、

2. 目的その効果（日缶協、平野常務）

1) 目的

景表法（不当景品類及び不当表示防止法）第10条第1項に必要に応じて公正競争規約の設定ができるとうたつてある。この法律の規定では商品の規格、内容については一般消費者が誤認するような表示は禁止するということであ

るが、総括的について誰がみても不当表示であると判るものはいけない。ただ缶詰は種類が多く、いちいち法律で規定することは不可能なのでルールを明確に設定する。そして業界の自主的な運営で協議会を設置する。その事業の主な内容は違反の調査、処置である。

四) 効 果

- 1) 缶詰は消費者が買って中味を開けてみなくてはという不安を持つており、これからは缶詰の表示は消費者のサイドたつてやるのだというPRができる。
- 2) 規約を設定しない時点においては、缶詰は独禁法により特殊指定、景表法による市販品の調査で不当表示についてマスコミに広く伝えられるが、設定されれば業界自からが不当表示を防止し、違反に対する処置ができる。公取委は全面的に業界に委せることになる。万が一違反者がでてもマスコミによつて公表されるということがなくなる。
- 3) インサイダーの場合に消費者から指摘されても公取委から排除命令は受けず、協議会が処置する。またアウトサイダーに対しては協議会の命令を守らなければ公取委に働きかけができ違反者がでても業界のなかで未然に防止できるというのが大きなメリットである。
- 4) 業界が商慣習で表示している（例えばサケ、マス）ものについて、消費者で組織する公聴会にかけ、商慣習ということで別に問題とされることはなく、消費者に訴えることによつてはつきりと線を引くことができる。

3. 内容についての説明（平野常務）

内容については修正案をもとに項目ごとの逐条審議を行なつた。

5月13日付（案）の内容はその後大巾に改められた。その理由は第4条に主としてJASできめられている品目ごとの表示事項を別表としてリストアップしていたが、新しく追加がされたり、消費の通念は常に変わることで時

代とともに変えなくてはならないものであるから、これは実施細則とし、それらの内容を包括的に第4条でうたい別表を細則とした。

第1条 目的のなかで、一般消費者の利益という文章は従来なかつたが、公取委が加えたいということであり、その字句をうたい込んだ。

第2条の定義のなかで合成樹脂容器その他容器を最初にうたつていたのは最近缶詰と全じ密封加熱殺菌による合成樹脂容器の伸長が目ざましくこのまゝ野放しにしておくのはどうかということで規定したが、まだJASが設定されていない段階なので一応除外した。また炭酸飲料は外資系の製品がほとんどであり除外したいとの意見もある。

トマト加工品についてはトマト工業会が規約を準備中であり除外の意見もでているが一応含める。

第3条の輸入缶詰については国内製品と区別せず、全く全じにやるということで削除したわけだが、その後どうも無理があるということで現在では第3表に生かし、輸出業者と別途に検討する。

第4条、包括的規定として全面的に改正した。品名、原料名、調味料など表示を規定している。

第5条、JASに定められた品目ごとの特定の表示基準についての規定を新たに設けた。

以下、本文中第5条は第6条に…… 第11条は第12条に訂正する、

更に表示についての質疑応答があつたが、主な問題点は次の通りである。

サケ雑肉の表示は今後ビーセスか細肉とうとうよう統一したい。

精肉野菜混合煮という表示はいまだ消費者の一般的通念となつていないので適当でない。従つてこれは野菜混合煮（肉入り）と表示すればよい。この基本的な考え方としては煩わしい表示はしないということである。

JAS規格があるものはそれにしたがつて表示し、ないものについてはルールを規定し実施細則にうたうという考である。

第7条の特選、精選の表示については各社で基準を決めてそれを協議会に届けるが、グレードがないと困るという問題もある。

4. JASとの関連性（平野常務説明）

JASと公正競争規約との関係は内容としては表裏一体の形におく。JASが決められていないものがあるがこうしたものは早くJASを設定する。農林省もこうしたものをリストアップして積極的に推進していくという。ニューコン（馬肉）これは法律としてうたえないので、業界内部の規則として決めていく。公正競争規約は最低の基準をもうけるということであり、JASで決められている品質にはできるだけ触れないようにしている。JASは任意法であるから高いところで決めてあるが、公正競争規約は消費者業界が当然守るべき必要最低の線で決めている。

なおJASは従来一本でグレードはなかつたがこれに2級～3級といつた等級を設けるということを農林省で検討中といわれる。

5. 食品缶詰業公正取引協議会の設置（隅野専務）

協議会、会員の資格は日缶協の会員は全員を自動的に会員とする考え方であり、関係団体にも強力に呼びかけ参加を求める。原案では役員は委員30人以上～以内。監事2人以上～3人以内、委員長1人、副委員長4人以内、常任委員3人以内、任期2年。会費の額、徴収方法などについては、協議会総会において別に定める。この協議会へ入会するについて全缶協の意見としては、メーカーは全員参加するのは当然であろうが、当協会は問屋の団体であり手印ブランドを持たないところも多く、全部会員となることはできないと考えられるのでこの点を諒承願いたいとの意向を日缶協側に伝えた。

なお、公正競争規約に関連し、市販缶詰に見られる不当表示品の具体例は次の通りである。

市販缶詰に見られる不当表示品の具体例

1 品 名

1) 精肉味つけ(大和煮)および精肉野菜煮

精肉という包括的名称は、純良精選の肉すなわち牛肉というイメージを与えるので好ましくない。

「うま肉」という原材料表示も説明文の中に小さく表示されていてまぎらわしい。

2) さけ、ます

ます(からふとます)はP S Nの記号の説明でなく、「ます」と表示すべきである。

3) ずわいがに

単に「かに」と表示、たらばがにと誤認するおそれあり。

4) うるめいわし

単に「いわし」と表示、まいわしと区別して表示すべきである。

5) まぐろフレーク

原料はかつおを使用し、まぐろフレークと表示している。

6) 平貝貝柱

単に「貝柱」と表示、帆立貝柱と誤認するおそれあり。

7) かたくちいわし

単に「いわし油づけ」と表示、まいわしと誤認するおそれあり。

8) いちごジャム

すりジャムで、いちごジャムと表示し、りんごを增量のため使用しているものがある。

2 調理方法

1) 果実シラップづけ

併用品にシラップづけの表示は好ましくないとの意見がでている。

併用品に「全糖・人口甘味料併用」と表示しているものがある。

3 形状または品位

1) まぐろまたはかつおのフレーク

フレークの意味がわからない。くずれ肉等とわかりやすく表示すべきだ。

2) 平貝のひもつき貝柱

ひもつきと表示していないもの多く、誤認する危険がある。(誤認を防ぐためには、必ず表示すべきだ。)

3) 鶏肉水煮

内容は骨付であるにもかゝわらず、その旨表示していない。

4) もも

4ツ割であるにもかゝわらず、2ツ割の絵が書いてあり、特に「4ツ割」の表示がされていない。(原料の果実丸のまゝの図柄とすることに申合させている)

5) みかん

ブローケンの表示が小さい。図柄はセグメントの皿盛である。(原料の果実丸のまゝの図柄とすることに申合させている)

6) バインアップル

中味はグラッジュであるが、表示はピーセスである。

7) グリンピース

もどし豆であるが、もどし豆の表示がない。英文でSOAKEDと表示している。

8) アスパラガス

混合詰であるが、単にカラーミックスと表示している。

4 原料配合割合

1) フルーツみづ豆の図柄が果実がほとんど大部分のように表現されているが、

内容は $\frac{1}{4}$ 程度である。誤認を防ぐためには、必ず表示すべきだ。

2) 精肉野菜煮の図柄が肉の配合割合は $\frac{1}{3}$ ~ $\frac{1}{2}$ になつてゐるが、内容は $\frac{1}{10}$ 程度である。

肉の配合率の表示もされていない。

5 量 目

1) みかん

5号かん(併用) 固形量について JAS 基準を下回る 170g として表示、消費者を偽瞞する危険性があるとみとめられた。

2) パインアップル

3号かん(全糖) 固形量について、沖縄政府規格 340g を下回る 300g として表示、(実際の開缶時固形量 246g) 消費者を偽瞞する危険性があるとみとめられた。

3) かに

固形量を表示すべきところ、規格で定められていない内容総量を表示、消費者を偽瞞するおそれありとみとめられた。

6 缶型

1) コンビーフ

コンビーフ 3号かんについて、高さおよび蓋底の寸法を適宜変更し内容量の異なる数種のかん型による製品が市場に流通、販売面の混乱を招いた。

2) グリンピース

小型 2号かんと比べて高さの多少異なる数種のかん型による製品が市場に流通、販売面の混乱を招いた。

3) 鉢型かん

フルーツプリン(果実ゼリーザー)、豆類、甘煮製品などに使用されている特殊かん型であるが、このかん型が広く各種の製品に使用されると、内容量目について実際のものより多く詰められているように誤認され、販売面の混乱を招く危険性がみとめられる。

農産缶工組桃部会との懇談会

(在京果実部会)

日 時 昭和42年8月17日 10.30~12.00 時

場 所 丸ビル精養軒(丸ビル9階)

懇談事項 昭和42年度国内 桃缶詰の市況について

出席者 (全缶協側)

全国缶詰問屋協会会长 浅井二郎氏

" 副会長 渡辺明氏

" 果実部部長 野田喜三郎氏

" 専務理事 北田久雄氏

他 在京果実部会員 計14名

(農産缶工組側)

日本農産缶詰工業組合理事長 小泉武雄氏

" 桃部会長 矢住清亮氏

" 専務理事 山内正雄氏

他 桃部会員 計25名

この懇談会は日本農産缶詰工業組合が8月10日に設立され全時に桃部会(部会長矢住清亮日東食品製造社長)が発足したが、全部会から全缶協側と「昭和42年度国内桃缶詰の市況等について」の懇談会を開きたいとの呼びかけがあり全缶協は在京果実部会員を中心出席した。この懇談会は第1回目の会合だけに意義も深く、今後は相互に連絡をとりながら善処し、その都度、会合を開くことを約した。懇談会の席上、小泉理事長、矢住部会長、浅井会長は次のように挨拶した。

小泉理事長 それでは私からご挨拶を申し上げたい。

果実工組が日本農産工組となつて、事業を拡大し、桃、洋なし、りんご、その他果実、スイートコーン、筍、アスパラガス、マッシュルーム、ジュース、その他の野菜類の10部会を設置し、新たにスタートした。桃部会は矢住氏が部会長に就任し、主として輸出を重点にということであつたが圧倒的に多い内需を安定させることが先決であり、この問題を大きく取りあげることになつた。本日は突然で恐縮だが大手商社の参加を願い桃の安定した生産をするにはどうしたらよいかを話し合いたい。

現状は原料、売値とも全く安定していない。原料は従来農家にキロ30円保証し、40円位の値でやつてきたが、みかんと違い桃は加工用として専門に造り青果向は無袋、加工向は有袋とわけている。ことしの農家は深刻で途中から袋をさいて生果に回している。木を切るといつたところも出ている状況でそれではいけないということで商社の方に協力願い、桃の栽培を止めてしまうということのないようにしたい。私の方は仲詰メーカーという立場にいるが、なんとか将来桃を安定させたいということで急拵今日の会合を開いたわけであり、全缶協の浅井会長はじめみなさん方によろしくお願ひしたい。

矢住部会長 実はこの10日に日本農産缶詰工業組合を設立、桃部会ができた。

そこですぐに部会を開いたところ、私が部会長をやることになつた。いままで小泉理事長のかげにいたので私には荷が重かつたが、お受けした。その部会でことしの桃缶は混乱しており、なんとかならないかということで、浅井会長にご予定をお聞きして今日の会合となつた。今日全缶協との会合の前にこちらだけの意見の交換を行なつたが、ことしの桃缶は大変むづかしい。生産者も私達加工業者としてもなにもいえない状況だが将来のためにどうか現実をおくみとりいたゞき協力願いたい。理事長の報告通り市況は難かしいが将来の問題について全缶協側との話合いの場が持たれたことは感謝にたえない。

会長 問屋側を代表して一言ご挨拶申しあげたい。このたび日本農産缶詰

工業組合として大同団結され、従来の輸出のみでなく、国内を含めた全体的な考え方で出発されたことは心からおよろこびを申しあげたい。

矢住部会長から申されたように時間の余裕もなく、どの程度の話し合いをするのかこちらとしては別に用意をしていないが、副会長、正副果実部会長、在京果実部会員が出席させていたゞいた。生産者においてもいろいろと困難に直面しているが、問屋も大きな困難に直面している。一体こんなことでよいだろうか。メーカー、問屋にしてもノコギリで切りきざまれてしまうような状況だが、これをどのようにすれば安定した生産が出来るかということで、取りあえず懇談会を開くことになつた。そこでまずメーカーの事情をお聞かせ願い、こちらの事情もくみとつていたゞき今後どうやつて安定の方向にもつていくか。この懇談会の結論はそこにあると思う。

※懇談会討議の概要

1. 桃缶詰生産実績および本年生産予想

36年度は294万缶の生産で、うち輸出が20万缶、国内の消費は274万缶。この年も30万缶が翌年へ持ち越しとなつて。37年は311万缶を生産、うち輸出は23万缶でこの年は繰り越しなく、341万缶全部を消化した。38年は437万缶でうち輸出は8万缶、国内消費は369万缶で次年度へ60万缶持ち越された。この年は原料も高く山形の平均はキロ40～45円。39年は持ち越しもあつて非常に原料が下り山形はキロ19～21円であつた。生産は381万缶持ち越しを含め441万缶。うち輸出は20万缶、国内消費は421万缶で持越しなしで売り切つた。40年は437万缶、輸出は12万缶、国内消費は415万缶で10万缶の繰り越し。41年は526万缶生産し、繰越しを加えると536万缶で輸出は4万缶。ことしの持越しは7月の時点で70万缶。現在ではその半数位は消化したのではない

いかと予想されるが、まだ相当量の在庫を抱えている。

なおことしの生産予想は早生は昨年の4割とみる。昨年70～80万缶のものがことしは20～30万缶にとどまつてある。福島の原料はすでに終り、生産が早く終了したところは7割程度にとどまり、全体でも前年の8割は出来ないとみられる。

2. 原料価格の推移

山形における原料価格は次の通りである。

36年キロ26～32円	37年キロ35～39円
38年 " 40～45円	39年 " 19～21円
40年 " 30～35円	41年 " 35～40円。

3. 桃缶のことしの見通し

全缶協では7月12日の果実部会で桃缶について検討を行なつたが、その結果市場の状況はバイブが詰まつてきている状態であり、生産を開始する前にこの状況をメーカーに伝えないと大変なことになるという見方から、13日付でパッカー側に問屋の一応の考え方を伝えた。

その内容は桃缶の昨年の生産量は526万缶のうち輸出に4万缶。国内の消費量は482万缶程度で70万缶の在庫を抱えている状況である。しかもみかん缶の過剰生産により市場は暴落状態のため桃缶もとりあえず小売60円程度において生産にからなければ、更にバイブが詰まつてしまうのではないかという見方であつた。しかもその実態は想像している以上に悪く、70万缶の持越しに対して相当の損失があり、この損失はメーカーより問屋の方が大きかつたと見られる。

4. 日本農産缶詰工業組合の要望

併用4号缶小売60円となると、原料を25キロとしても45~46円の原価となる。

仮に生産者価格が税前でキロ15円としても経済連の手数料を含め25円以上にはなる。それが生産当初460円と報じられたので、1缶4~5円マイナスを覚悟しなくてはならず、農家との折合いがつかない。

農家と直接契約しているところはキロ30円で買わなくてはならず苦労している。30円は保証するということだが、長野でも1級30円、2級18円というようにし、山形も1級30円、2級13円で調整しようとしている。パツカ一側は極力生食に振向けてくれと働きかけてはいるが、当面の問題は製品の引上げが可能かどうか、農家対策も一両日中にきめなければならない状況であるが昨年58~7円程度であつたので、ことしへその10円安位では非お願いしたい。農家に対してキロ10円、20円という値段では交渉は困難であり協力願いその変り来年は逆に高く買わないよう努力したい。なんとか小売70円出し値48円の線が出せないかとの意見であつた。

なお今後全缶協と時間のとれるだけ意見の交換をしてゆき適正な利潤が得られるよう努力したいとの意向も伝えられた。

5. 全缶協側の意見

例えば500万缶できたとしても消費者には関係のことであるか、実際問題として60円であつても売れるかどうかわからない。出来るだけの協力はするが、買つてしまえば終りで損は問屋だということでは困る。実勢価格から検討しなくてはならず、また水産会社のカニとの抱き合わせにどう対処していくか、これが値が崩れてゆく一因にもなつている。小売は現実に安売りされており、小売値で4~5円も差があつてはもはやブランドの差は通用しない。パツカーは我々には7掛半位でも無理とのことであるが、現実にそれより下値でメーカーの方から新物が出荷され、すでにこれは相当に進行してしまつている。

こうした現状でいま原料価格の安定、農家の対策問題を話合つても市況を是正できない。過剰生産したら大変だが、生産が終つた時でないと見通しがつかない。いまここでマーケットを是正しようというのは無理ではないか。いまは安値ものとの防戦が大変な段階であり、現状で動くということは余計に悪影響を与えると考えられる。おそらく年内の市況回復は困難という見通しを持つつおり、生産が終つてしまわないとメーカーも問屋も腰が落着かないと思うので一応本年度の生産が終つて出来高がこれだけだつたという時点においてあらためて話し合いをやればよいのではないかとの意見を述べた。

みかん缶共同宣伝のシンボルマークを商標登録

缶詰みかん宣伝委員会では8月19日特許庁に対し現在宣伝で採用しているみかん缶詰のシンボルマークを商標登録するための出願書を提出した。商標権所有は宣伝委員会が任意団体であることから、出願主は日本缶協会長田上東稻氏が代行するが、これは委員会構成団体の共同所有となる。

松坂屋（上野店） 缶詰まつり

主催、(株)松坂屋上野店。後援、日本缶詰協会・日本製缶協会・全缶協による「上野松坂屋・缶詰まつり」は8月1日～11日までのなか10日間、開催された。これは西武、東横、高島屋に引きついで行なわれた「缶詰まつり」の一環として開かれたものであるが、今回は新しい企画として食生活改善研究会八藤会長を講師に迎えて缶詰料理教室を1日3回開き、消費者に「缶詰を使つたこんな料理もあります」「缶詰はこんなにおいしく料理出来ます」など、缶詰のPRにつとめ、また立食コーナー、クイズ、缶詰巻縫機による実演販売も行ない好評であつた。なお参加銘柄は、ひがさ、あけぼの、K&K、こけし、サンヨー、ノザキ、日冷、明治、アオハタ、パンナー、明治屋、桃屋の12ブランド。

会員消息

[社名変更]

※(台)由健商店(愛知県安城市御幸本町9の14 社長岩月 僥)はこのほど会社組織変更した。新社名、役員はつきの通りである。なお全社では名古屋市熱田区柳川町4ノ6に支店(敷地1,400平方米、建物2,400平方米)を開設中で八月中旬着工、明年2月完工の予定。

新社名 由健株式会社

取締役会長 岩月篠作

代表取締役社長 岩月 僮

専務取締役 岩月 太

取締役 杉山 一己

・ 梶川 晃平

監査役 杉浦 義男

・ 態倉 洋

[住所変更]

※(例)鈴木洋酒店、仙台出張所は、8月1日から下記住所に移転した。

仙台市立町27番地 立町ビル4階

電話は従来通り

※高知県醤油株の住所は住居表示改正に伴もない、9月1日から次のように変更される。

高知市北本町4丁目2番10号

電話は従来通り。

[社屋仮移転]

- ※ ~~株~~ 千代田商会(横浜市中区元町4~179 取締役社長高橋重一氏)は本社屋を改増築するため、8月28日から12月20日頃まで、仮営業所に移転する。仮営業所 横浜市中区末吉町4の83 ~~株~~ 千代田商会末吉町倉庫内。
- ※ 三井物産~~株~~では8月3日付で小松俊彦氏(食品第1部缶詰第4課長(代))を~~株~~萬栄本店への出向を発令、同氏は~~株~~萬栄本店の専務取締役に就任した。

[電話変更]

- ※ 有限会社司屋熊木商店(東京都台東区小島1丁目18番7号)の電話番号が9月1日から下記の通り変更される。

861局1781~3番

- ※ 須藤順次商店東京出張所(東京都文京区本郷2丁目25番1号)の電話番号が8月10日から変更された。

814局5841番

- ※ 横浜市内の局番(市外局番045地域)が8月20日からすべて3桁となり従来の2桁の末尾に1を加えることになった。

- ※ 寿産業~~株~~東京出張所の電話番号が8月1日から633局2106~8番に変更された。

- ※ 刀商商店(大阪市北区此花町2~39)では電話増設に伴い番号が変更された。 大阪(06)352局0241(代表)

※ 三新食品㈱（品川区西大崎1～371）の電話番号が9月1日から変更される。

491局8181番（大代表）

〔支店開設〕

※ ㈱中屋（世田谷区鳥山町833番地）では新店舗を葛飾区白鳥に建設中であつたが、このほど竣工の運びとなり、9月11日から葛飾支店として営業を開始し、両国支店は閉鎖する。これに先きだち、全社では9月7日午後2時から全支店において扱い商品の見本展示会を兼ねて新店舗の披露を行う。支店長には高野安平氏（両国支店長）が就任。

所在地 葛飾区白鳥3の32の4

電話番号 601局0181（代表）

※ ㈱仁木島商店（港区赤坂1～9～27）は8月1日から厚木支店（支店長東舎敏明氏）を開設、業務を開始した。

住所 厚木市東町2549番地

電話番号 (0462)22局4754番

関連団体報知

※ 日本農産缶詰工業組合は8月10日午前11時から丸ビル精養軒で、果実缶工組定款変更改組後初の通常総会を開催した。席上、小泉理事長から日本農産缶詰工業組合への名称変更の認可が農林大臣からあり、新たに41社が加入し会員数は176社の大型組合となつた。今後も團結を強めていきたいとの挨拶があり、新発足したが、今後の活動の主軸ともなる部会設置についてはつきの10部会が設けられた。

- ▽ 桃部会 66社(部会長 矢住清亮氏)
- ▽ りんご部会 22社(部会長 河内省一氏)
- ▽ 洋なし部会 17社(部会長 矢住清亮氏)
- ▽ 果実類部会 34社
- ▽ アスパラガス部会 33社(部会長 丸子 齊氏)
- ▽ スイートコーン部会 17社 ▽ マツシユーム部会 14社
- ▽ ジュース部会 15社 ▽たけのこ部会 28社 ▽ 野菜類部会 24社

県別組合員は次のとおり。

北海道 16 青森4 秋田1 山形18 岩手2 宮城5 福島6 千葉4
東京22 新潟1 長野3 静岡36 岐阜1 山梨1 愛知7 滋賀1
京都3 和歌山3 大阪1 鳥取2 島根1 岡山3 広島7 山口2 徳
島7 香川7 高知1 愛媛5 福岡2 長崎2 大分1 鹿児島1
合計 176社。

日缶協 斎藤三郎氏逝く

日本缶詰協会業務部長代理斎藤三郎氏は、8月23日午前4時50分、東京都千代田区飯田町の日本医科大学附属病院で胃癌のため死去。享年56。
通夜は8月25日午後7時~8時まで、告別式は26日午後1時~2時まで、東京都目黒区南2の5の3の自宅で執り行なわれた。

事務局報知

* 経営近代化講演会

社団法人日本セルフサービス協会ならびに米国イースト・ウェスト文化セン

ター共催、通産省後援による「経営近代化講演会」が去る8月28日午前10時から午後4時半まで、東京・大手町の富士銀行本店ホールにおいて開催されたが、この講演会にふるつて参加されたいよう同協会より呼びかけがあつたので全協在京会員に通知し、約20名が聴講した。

講演内容は卸売の合理化問題、セルフサービスの普及とその問題点、米国における食品流通合理化のための諸研究、映画（スーパーマーケット）ならびに質疑応答など。

なお講師は米国農務省 ウエイ・ノート氏、同じくペール・アンダースン氏、ハワイ大学農学部経済学博士ゼリー・ポイアード氏。

沖縄パイン缶の宣伝実施

全国パインアップル缶詰内販会の強い希望であつたパインアップル缶詰の消費拡大のための普及宣伝はまず沖縄パイン缶から実施されることとなつた。

沖縄輸出パインアップル缶詰組合（理事長宮城仁四郎氏）では全国パインアップル缶詰内販会（会長浅井二郎氏）、沖縄パインアップル缶詰輸入協会（会長伊藤治雄氏）の要請に応え年間30万ドル（年内は15万ドル程度）の予算でプレゼンテーションの作成を急いでいたが、このほど具体的な実施要領が決定し、9月10日のテレビCMを皮切りにラジオ、雑誌広告、POP、駅掛けポスターなど積極的な宣伝活動が開始される。宣伝方法は次の通りである。

テレビ広告 東京、大阪、名古屋、九州	ラジオ広告 東京、大阪
POP (パイン坊やの缶帽子) 20万枚	駅掛けポスター 東京、大阪
婦人雑誌広告 (全国版各誌4色1頁1回)	

ミセス	11月号	10月7日発売	週刊 女性	10月14日号	10月4日発売
家庭画報	"	10月1日"	女性 自身	10月2日号	9月25日"
主婦の友	"	10月17日"	女性セブン	10月25日号	10月13日"
婦人俱楽部	"	"	ヤング レディ	10月30日号	10月21日"
主婦と生活	"	"	栄養と料理	11月号	10月10日"
婦人生活	"	"			

